

通告番号 1

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 門脇晃幸

1 ヤングケアラーについて

- (1) 市長の所見を伺う。
- (2) 仙北市の現状はどうなっているか。
- (3) 国や県の動向を踏まえ、今後の対応について伺う。

2 第三セクターについて

- (1) 平成23年7月から（花葉館、西木村総合公社、アロマ田沢湖、西宮家）の4社について、経営コンサルタントによる経営診断に着手し、指定管理料の見直しも含む経営改善策のほか、新たな役割の可能性について提案頂くほか、今後の在り方を早期に検討する。としていた。内容と経緯について伺う。
- (2) 今般、山田コンサルティングGの報告を基に仙北市としての三セクの再編案を作成したが、コンサルティングGの提示内容はもっと厳しい内容でなかったのか。又、市として最大限譲歩した再編案と推察するがどうか。
- (3) 市は、この再編案は決定ではなく今後変更もありうる。としているが、特段の議論がない限り再編案は計画として遂行されていくのか。もしくは、議論の場を設ける予定はあるのか。
- (4) 外部コンサルの提案を受け、それぞれの三セクの執行権者やスタッフによる事業再編案を検討するという予定はないか。

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 熊谷 一夫

1 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について

(1) 国の事業（エコスクール・プラス、学校施設のZEB化等）の推進

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取り組みであるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、更なる取り組みが急務である。公共施設の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることが出来、令和4年度からは「脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域等の学校のうち、ZEB Ready を達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置(8%)の支援が行われており、平成29年から今まで249校が認定を受けている。（ZEBとは、年間のエネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物）

新增築や大規模な改築の他に、「省エネルギー・省資源型」として教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な事業もあり、補助金や支援を受けたある雪国の学校では、電力を大幅に削減する（二重窓にして夏場に38%、冬場で27%）と共に、児童生徒に快適な教育環境を整えることが出来た。

秋田県では、横手市の3校（大雄小、雄物川小、横手北小）が環境を考慮した学校施設（エコスクール）H24～H28の認定校となり、教職員は「内装を木質化したことで、地場産の教材を使った体験型の環境教育を行うことが出来た。」と報告している。

(2) 教育的効果

太陽光発電や壁面緑化、自然光を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や対策を学ぶことが出来、科学技術への触発となると共に、最新のデジタル技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

1. H30年に「SDGs未来都市」に選定された本市にとって、SDGsやカーボンニュートラル達成の観点から、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、身近な教材での教育は理解が進む。
2. 地球環境の問題に現実に直面することにより、グローバルな視点を持つきっかけとなる。
3. 温暖化対策には、太陽光発電など多くの対策がある。それらを発展的に学んでいくことで、科学技術への触発になり、IT人材の育成やDX時代を生きるための勉強になる。

4. エコスクールとしての取り組みは、全国で多種多様な事業が行われており、自校以外の学校の見学も勉強になり、交流学习（オンライン活用）を行うこともできる。本市では、令和3年3月に、学校施設長寿命化計画を策定している。それによると、優先度1群の神代小・生保内小等の4校共に築40年以上経過している施設であり、整備優先順位に従った5年間の整備計画（総額47.29億円）としている。そこで、以下の点を伺う。

①仙北市 学校施設長寿命化計画の進捗状況について

校舎や体育館などの学校施設の老朽化は、1年ごとに進んでいくと同時に修繕費もかかり増しになる。その不安な環境を改善してあげるのが教育行政の仕事と考える。具体的な学校施設長寿命化への現在の進捗状況について伺う。

②先程のカーボンニュートラルの達成及びSDGsなどの環境教育の充実に向けては、国の事業の活用は非常に有効である。新築や増築といった大規模事業だけでなく、「LED」や「二重サッシ」といった部分的な「ZEB化」事業も周知を行い、出来るところから取り組む学校を増やしていくことが重要と考えるが、当局の見解を伺う。

2 自然ふれあい温泉館の営業時間の見直しを！

第三セクターから市役所の直営に変わり営業時間帯も形態も変わった。直営になる時には、市民サービスには影響を及ぼさないようにしたいとのことだったが、実情は全然違っている。

常連の市民の方や県内観光客の方々から、多くの苦情がきている。

「役所的発想で市民サービスに欠ける」「営業時間を延長できないのか」「思いやりやおもてなしの心が無い」「コロナで大変だろうけれどもこれでは温泉を営業する意味がない」等々・・・である。

観光のまちである本市にとって温泉は、欠かすことの出来ない貴重な財産であると同時に、それを営む施設も市の顔であり、仙北市観光の代弁者であると思う。

現在の営業時間は、10時～16時（受付時間は15時半まで）である。今は、農繁期であり、農作業を終えた市民や山菜取り、観光で訪れた人々が温泉に“癒し”を求めてやってくる時期でもある。駒ヶ岳も山開きとなり、登山バスの発着所でもあり、登山客も多くなるシーズンである。

しかし、この営業時間帯では、登山を終えバスから降りた殆どの方が、楽しみな温泉には入れないので、多くの方々の残念な声と苦情しか聞こえてこないと思われる。

コロナ禍等で営業していないのであれば諦めるが、15時半というまだ、明るい時間帯の終了時間は、市民や利用者・観光客の思いを逆なでするようで、あまりにも理不尽と感じている。中国の有名なことわざに“水を飲むときは、その井戸を掘った人の事を思って飲みなさい”とあるが、利用者のことを考えなかったのか。市長の目指す“全ての市民が幸せを享受できる仙北市”とは、あまりにかけ離れているとしか思えません。そこで以下の点を伺う。

(1) 現在の開業時間を妥当と思うか。

- (2) 現在の営業時間帯を決めた経緯と根拠についてお示しいただきたい。(経費面か管理面でこうなったのか)
- (3) せめて、19時頃まで営業できないものか、利用客の思いを考慮し、民間目線、市民目線での見直しを行なってほしいがどうか。
- (4) 今後も市直営の運営体制を継続していくのか。・ ・ ・いつごろまで

3 少子化対策について

秋田県の総人口は昨年、95万人を割り込み、944,874人で前年比14,628人(1.52%)減少した。過去最大の減少率である。本市においても、総人口24,037人(R3年10月1日現在)出生数は、75人となり、令和元年に100人を切ってから急激に減少する傾向にある。

令和3年1月に示された、仙北市第2期総合戦略には、国立社会保障・人口問題研究所の2045年での推計によると14,231人になる。今より約1万人減少するとしており、少子化が進むとしている。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 少子化の現状と傾向をどう受け止め、今後、少子化にどう歯止めをかけていくのか。
- (2) 数値目標として、千人あたり婚姻率を3.0%としているが現状はどうか。
- (3) 今後の婚姻率、出生率を高める施策は。
- (4) 国は2016年度から、住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助する市町村に対し、経費の2分の1を補助する「結婚生活支援事業」を実施している。秋田県内では、当市を含め19市町村がこの事業を行っている。当市の利用状況(件数、金額)と今後の対策を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 平岡裕子

1 高齢者の積極的な社会参加を目指して

(1) 加齢性難聴者の補聴器購入助成の実現を

仙北市は、令和4年4月1日現在の人口が24,669人、65歳以上の高齢者人口は10,680人となっており、比率は43.29%となっている。加齢により難聴が進み、集会に参加しても人の話が聞き取れない。講演など聞き取れない。社会参加がうまくできない。補聴器は高くて購入にためらいがあるなどの声を多く聞く。

市では、一般質問や市民からの要望、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的医療制度の創設を求める意見書の提出を求める陳情に議会が全会一致で採択し、当時の内閣総理大臣、厚生労働大臣あてに意見書の提出に応じて、令和3年度当初予算に、アンケート調査をするための予算を、18万2千円を計上。9月に、聞こえのアンケート調査票で、令和3年9月1日時点で、仙北市に住所がある方のうち、令和3年4月1日時点で65歳以上の方から無作為に抽出した800人を対象として調査している。

回答数は、554人で、回答率は、69.25%。結果の概要は、耳鼻科で受診または相談したことがある人は、80歳以上では15%。聞こえの低下を感じている人は、全年代で30%以上、80歳以上になると50%と高くなっている。補聴器の購入を検討したことがある。既に持っている人は年代が上がるほど高くなっている。

聞こえの分析では、軽度から中度の難聴の方が65歳から79歳までは10%台であるが、80歳を過ぎると20%以上になっている。

結果のまとめとして、中度難聴者の聞こえのサポートをすることにより地域の方々と生き生きと会話ができるようになり、社会的な孤立を回避することにより繋がっていくと思われるとある。

担当課では、市民の要望に応えるべく令和4年度から実施に向け要綱等検討されたようだが、実現に至っていない。

①事業実施できなかった理由を伺う。

②市民との懇談は前市長の行政運営、予算措置実施は現市長の行政運営となることになる。行政運営の連続性についての所見を伺う。

③実現の目途はあるのか。

2. 子育て支援と教育費負担軽減の更なる充実を求めて

コロナ禍の影響もあり、昨年のお出生数は、100人を大幅に下回り、この状態が続くと、全ての産業の担い手不足による衰退の一途は目に見えている。思い切った施策が必要ではないか。

- (1) 0歳から2歳児の保育料の無料化
- (2) 保育園での使用おむつ無償配布
コロナ禍で、保育園での使用おむつを持ち帰ることの不安解消。
おむつを施設で処理することはできないか。
- (3) 誕生から1歳までのおむつ無償配布
使用頻度が多く、経済的な負担が大きい。
- (4) 在宅子育てサポート事業プランの見直し
対象を満1歳から引き下げ利用できるように。
サポート券でおむつも購入できるように。
- (5) 就学援助内容に、眼鏡、コンタクトレンズを該当させることはできないか。
- (6) 学校給食費の無料化の前段として減免を継続させていくことはできないか。
昨年につき、学校給食応援事業は多子世帯から喜ばれている。是非検討を。

3 冬期間の安心安全な生活道路確保のために

- (1) 今年の冬は、明け方の降雪が多かったこともあり、除雪が間に合わず、通勤通学に支障をきたす事があったと苦情を聞く機会があった。深夜でないと除雪車が出動できないとすれば、何らかの策を講ずる必要があると思うが対策を伺う。
- (2) 燃油の価格高騰が、冬期交通対策に影響があるものと思う。十分な経費が確保できるか。

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 田口 寿 宜

1 市民会館の今後について

(1) 昭和 55 年、田沢湖町民会館として産声を上げ、合併後、仙北市民会館に生まれ変わってから、42 年の年月が過ぎた。この間、外壁や天井等の耐震工事は行って来たが、内部施設、特に照明や音響設備、吊り物等については開館以来の設備を使用している。このことについては、平成 30 年第 5 回定例会の一般質問においても議論をした経緯がある。その際、当時の教育長からは、「施設の整備については、舞台の安全管理上、吊り物の更新を最優先とし、電気設備、舞台照明等、順次計画して行く。今後も仙北市文化の拠点としてそれに応えるべく、施設整備について計画していきたい。」と答弁をいただいた。あれから 5 年の年月が過ぎたが、施設整備についての計画は検討されたのか。

また、検討されたとすればどのような計画なのかを伺う。

(2) 仙北市民会館在り方検討会が設置され、令和 3 年 7 月から 5 回に渡って様々な視点から議論・検討がされた。その後、11 項目の具体的な改善内容が示された提言書が、市長はじめ関係部署に届いていることと思う。この提言書を受け市当局はじめ教育委員会では、今後どのようにしていくべきとお考えになったのか伺う。また、本市の文化の拠点・人が集う交流拠点という位置づけで市民会館を将来に渡り残して行かなければならないと考える。極めて厳しい財政状況の中で大変恐縮ではあるが、計画的な部分改修、あるいは大規模改修、思い切って建て替えなど色々な選択肢がある中で、どの道を選択し未来に受け継いでいくのか所見を伺う。

2. 地域の宝「いぶりがっこ」をはじめとする漬物文化を守るために

改正食品衛生法が令和 3 年 6 月に施行された。このことにより、漬物製造業に営業許可が必要となり、作業場に漬物専用スペースを設け、手洗い用と加工用の水道設備を分けた上、手洗い設備は手指が蛇口に触れないセンサー式にするなどの対応が求められている。法改正前から届け出制や許可制にしていた県もあるが、秋田県では規制が無い状態で、誰もが気軽に漬けて商売に繋げていた。しかし、令和 6 年 5 月までの猶予期間に設備を整えなければそれが出来なくなってしまう。そんな中で、何とか続けていきたい、頑張っていきたいというお母さん方が多くいるのも事実であるが、資金面で悩んでいる。

県では、本年度、改正法に対応した設備導入費の補助事業として当初予算に約 5,000 万円を計上し、個人事業者や生産団体、直売所などに対し 1,000 万円を上限に整備費の 1/3 を補助するとのことである。いぶりがっこをはじめとする地域の漬物文化を守る上でも、こうした事業の周知を図ると共に、本市としてもこれに合わせて、できる限りの支援を行うべきと考えるがいかがか。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1 第三セクター経営統合の遅れについて

- (1) なぜ今頃になって様々な案件が想定より日数がかかっているのか。
- (2) 遅れることは運転資金や様々な経費の中で新たな資金が必要となることはないのか。
- (3) 統合に向け議会から予算も承認され進み、1年にも至らない中で計画が遅れることは、コンサルも含めこの計画はずさんな計画と思う。このまま進めていくのか。
- (4) 今も住民から要望書も上がっているが、計画が遅ればより多くの要望が上がり、対応が難しくなってくるのが想定される。住民の要望にはどう向き合っていくのか。

2 水田活用の直接支払交付金の対象水田の厳格化の対応について(現行ルールの再徹底)

- (1) 市内には今後対象水田としないとされればどれくらいの面積となるのか。
- (2) 交付金の減額はどれくらいの額と想定されるのか。
- (3) 対象外となった場合、農地をどのような活用を進めていくのか。
- (4) 県でも、見直しへ要望をしているが市でも隣接市町村と歩調を合わせて要望活動をしていく必要があると思うがどうか。

3 今春に市へ就職や移住で定着した若年層はどのような状況か。

- (1) 新卒者や就職で市内に住んだりした人数は。
- (2) 市の政策がどのような効果をもたらしているのか。
- (3) 市を挙げて歓迎するような機会はないのか。

4 市の行政機構について

- (1) 時代に即した行政組織の再編ということだが、名称がやたらと増している感じがする。名称ではなく、どう効果を上げるかの視点がないと思う。市長の考えはどうか。
- (2) 行政のすべての課題に対応も必要かもしれないが、重点事項に対応し、より早く達成することができる組織であるべきと思うが市長の考えは。

通告番号 6

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 高久昭二

田口市政の行政施策を問う。

- 1 田口市長中心に財政難の中、どのように市民生活を守り、市民サービス向上を図るのか。
特に建設部門の市道、橋りょう等、インフラ整備、復旧作業等について。
- 2 市の財政向上を図るため、市税徴収と市有財産貸付、売却促進及びそれぞれの改善策等について。
- 3 仙北市文化財指定、田沢湖神代黒倉遺跡群の文化財保存及び今後の展望等について。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 高橋輝彦

1 各種選挙にできるだけ多くの市民が投票できる環境の整備について

4月の仙北市議会議員一般選挙の選挙運動期間中に、多くの市民からいただいた選挙に関する要望等について質問する。

(1) バスの移動期日前投票所の導入について

4月の仙北市議会議員一般選挙は、投票日当日の投票所が21箇所を設置されており、期日前投票所は7箇所に設置されていた。市内各地の主に高齢者の方々から、「投票所が遠くて不便だから何とかして欲しい。」との要望を多数いただいた。できるだけ多くの市民が投票できるように、湯沢市、横手市、大仙市で実施しているバスによる移動期日前投票所を仙北市でも導入できないか伺う。

(2) 投票所までの送迎について

前項のバスによる移動期日前投票所の導入が難しい場合は、期日前投票所または投票日当日の投票所への無料送迎を何らかの方法で実施できないか伺う。

(3) 選挙公報の告示日発行について

仙北市議会議員一般選挙では初めて選挙公報が発行されたが、4月10日が告示日で4月14日に配付された地域もあったようである。多くの市民から、「せっかく発行するのなら、もっと早く発行するべきだ。とっくに期日前投票してきた。」との意見を多数いただいた。告示の翌日には期日前投票が始まることから、選挙公報は告示日に発行できないか伺う。

2 第三セクター経営統合に向けた進捗状況について

昨年12月に、仙北市第三セクター4社の統合について新聞に掲載されて以来、多くの市民から、「これから、花葉館はどうなるのか？クリオンはどうなるのか？従業員はどうなるのか？」などの質問が多く、市民がとても心配していることから、以下について質問する。

(1) 議会全員協議会以降の変更点について

本定例会初日の市政報告では、7月1日に予定していた新会社設立を延期することであり、詳細については本定例会中に説明することであったが、今年の12月14日と今年の1月14日に開催した議会全員協議会で説明を受けた事業再編案についての大きな変更点はないのか伺う。

(2) 第三セクター4社の社員への合併説明について

各社の社員への合併の説明は実施したのか伺う。

3 市立角館総合病院での再診察の待ち時間の改善について

角館総合病院では、再診察の時間を明示した再診票が配付されるが、指定された時間までに行っても、診察まで1時間も待たされることがあるので、改善できないものかとの要望を複数の市民からいただいていることから、以下の改善策を実施することができないものか伺いたい。

(1) 再診察の指定時間の細分化について

現在の再診察の指定時間は1時間単位であり、時間差がありすぎる。仮に、この1時間の間に12名の患者さまを割り当てているとしたら、再診察の指定時間を15分単位にして、3名ずつの割り当てにするとか、30分単位にして、6名ずつの割り当てにするなどの、システム変更による待ち時間の改善ができないものか伺う。

(2) 待ち時間が長くなりそうな患者さまへのお声がけについて

様々な要因により、診察の待ち時間が長くなる患者さまが発生してしまうわけだが、できる限り早めにお声がけすることで、イライラ感を和らげる効果は大きいのではないかと思われるが見解を伺う。

4 落合運動公園施設改修事業について

本年2月定例会において、伊藤邦彦前議員の落合球場の改修に関する一般質問に対し、市長は、改修に使用可能な補助金や助成金、クラウドファンディング、野球場の命名権スポンサー等、引き続き財源確保のために、様々な可能性を検討、研究すると答弁している。また、本年1月には、秋田県軟式野球連盟会長や仙北市野球連盟会長と理事のご一行が市長を訪問した際には、令和7年開催の天皇杯全日本軟式野球大会の開催予定地について、市長は、経済効果は大きく、観光振興への環境条件が整っている仙北市で選手をもてなしたいとして、大会の受け入れを前向きに検討することから以下の項目について質問する。

(1) 落合運動公園施設改修事業の財源確保について

2月定例会から現在までに、市長が検討、研究すると答弁した、改修に使用可能な補助金や助成金、クラウドファンディング、野球場の命名権スポンサー等、財源確保の進捗はあったのか伺う。

(2) 落合運動公園施設改修事業の基本設計見直しについて

平成29年度に作成した落合運動公園施設改修事業の基本設計があるが、仙北市野球連盟では、改修内容を見直すことで大幅なコストダウンが見込めるとの見解である。まずは、5年前の基本設計の見直しに着手し、改めて、コストダウンを反映した概算工事費を算出して、できるだけ仙北市の負担が軽減できる補助金等を精査するべきと考えるが、市長の見解を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 6番 武藤義彦

1 学校適正配置について

- (1) 学校適正配置準備室を設置し、意見交換会やアンケート調査を進めるとしているが再編計画はどのように活用していくのか。
- (2) 現段階で既存の学校再編をどの程度にしたいとする考えはあるか。
- (3) 平成30年度に、西明寺・桧木内中学校を対象に適正配置の意見交換会があり私も何度か出席した。結果的に、通学時間の長さや地域の衰退を懸念する反対意見が多く協議を継続することとしたが、その後何らかの動きはあったのか。
- (4) 校舎等の維持管理費は多額の経費を要するが、小・中一貫校や井川町で開校した県内唯一の義務教育学校等の検討はあったのか。

2 花いっぱい運動について

- (1) 今年度は集落や団体に配布する苗の予算も計上されていないが、行財政改革の一環なのか。
- (2) 昭和50年に始まった事業であるが、今後打ち切りとなるのか。

3 食品衛生法の改正（HACCP）について

- (1) 市内で漬物等を販売する直売所の数や売上は把握しているか。
- (2) 法改正により設備投資等を踏まえた経営存続の意向調査はしているか。
- (3) 県では設備導入費等への補助事業があるが、小規模事業者への市独自の負担軽減策はないものか。

4 防災無線について

- (1) 防災無線不具合の苦情が多いが、原因把握と対応策は。
- (2) 設置後の経過年数により機器更新が必要な地域もあるのではないか。